

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京医科歯科大学
- ② 所在地
- | | |
|-------------|---------|
| 湯島地区（本部所在地） | 東京都文京区 |
| 駿河台地区 | 東京都千代田区 |
| 国府台地区 | 千葉県市川市 |
- ③ 役員の状況
- 学長：大山喬史（平成20年4月1日～平成26年3月31日）
理事：5名
監事：2名
- ④ 学部等の構成
- 学 部：医学部、歯学部
- 研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部
- 附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

- ⑤ 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）
- 学部学生：1,436名（7名）（ ）内は、留学生を内数で示す。
大学院生：1,409名（188名）
教員数：739名
職員数：1,283名

(2) 大学の基本的な目標等

- 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

その教育理念として、以下に掲げる。

- 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す
病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。
- 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する
学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。
- 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する
研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

○ 全体的な状況

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。なお、総務・財務・施設担当理事は、すべての推進協議会、戦略会議に参加することとしている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

教育担当の理事を議長とする教育推進協議会を中心に学部・大学院における教育の質の向上を図った。

学部においては、教養教育・専門課程教育の改革を推し進め、平成23年度より導入した医歯学融合カリキュラムにおいて、医学科と歯学科の学生が合同で受講する医歯学基盤教育を実施した。

大学院においては、医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合して専攻を改組し、医歯学と生命理工学の有機的連携を図った。

高大連携事業については、新たに参加した土浦第一高等学校等計7校との間で研究講演や研究室見学、実習、在学生との懇談等を実施した。当日の参加者によるアンケートでは、「貴重な経験ができた」、「自分の将来へのモチベーションが高まった」などの意見が多数寄せられた。

また、医歯学総合研究科と理化学研究所、国立精神・神経医療研究センター、東京都医学総合研究所、国立がん研究センターの各研究機関との間で連携・協力に関する連携大学院協定を締結した。各研究機関の研究者が本学の連携教授として大学院生の指導にあたることで、本学大学院における教育研究活動の一層の充実を図るとともに、本学と各研究機関との協力による研究活動の推進、及びその成果の普及を促進している。

その他、文部科学省の競争的教育資金「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」、「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」、「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、専門医や研究医の養成、教育認証制度の確立等のための事業を実施した。

1-1-1 (1) 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養

医学、歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を学年進行に合わせ楔形、串刺し型に入れ込んだ医歯学融合教育カリキュラムにおいて、医学歯学を学ぶ上で基盤となる「医学英語」「臨床統計」「生命倫理」の3科目を、医学科と歯学科の学生が合同で受講する医歯学基

盤教育として実施した。継続的にこのカリキュラムの見直しを行うために医歯学融合教育支援センターの下に設置した医歯学融合教育推進委員会では、毎月一回、その実施状況の確認をしつつ、カリキュラムの見直し、充実を図った。

また、全学の包括医療統合教育の一環として医学科、歯学科、保健衛生学科、口腔保健学科各最終学年における合同実習「チーム医療入門2012」を実施し、他職種連携における自身の専門性を発揮する動機づけや、他職種への相互理解を深める機会を提供した。

さらに、医歯学基盤教育及び頭頸部基礎ブロックの進捗状況や「チーム医療入門2012」の内容等について、外部委員を交えての意見交換を行い、全学科の学生が同等の学習意欲や認識を持って講義・実習に臨めるよう、検討が進められた。

一方、入学時に全学部学生が履修する教養総合講座において、平成24年度は「生と死と現代社会」をテーマに取り上げた。学生は外部有識者による「死生学の歴史と課題」の講演を聴いた後、グループごとに、脳死やターミナル・ケア、宗教による死生観の違い等、テーマを更に絞って文献に当たり、ディスカッションを通して将来の医療者として死について考える機会を得た。

全学部新入生対象のオリエンテーションでは、将来の医療人としての自覚を持って学業に専心するよう、その動機づけを目的に患者支援団体の方を招き、医療従事者から受けた言動で苦しんだ体験や気遣いを受けて勇気づけられた体験等を語っていただいた。また、学長自ら「論語から学ぶ 医療人の心得と姿勢」と題した小冊子を基に、講義を行った。

1-1-1 (2) 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成

医学科では、第5学年の臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の内科系ローテート学生に対して、臨床推論能力を養成する目的で症例基盤型臨床推論演習セッションを実施した。また、臨床推論学習のための少人数演習を実施し、その評価及びさらなる知識定着・応用を目的としたTBL（医療人を育てるチーム基盤型学習）を実施した。臨床実習終了後もOSCE（客観的臨床能力試験）を実施し、その結果に基づき臨床推論技能教育を強化することとし、そのための教育研修を実施した。

歯学科や口腔保健学科においても、上級生が下級生を直接指導する屋根瓦方式の臨床体験実習を実施し、教える側に人に教えることの難しさとそのための準備の大切さを体感させるとともに、教わる側の臨床へのモチベーションを高めている。

ICT活用による教材に関しては、e-learningシステムを活用したオリジナルの臨床シミュレーション教材を本学が制作し、出版するとともに、教材の種類と数を充実させた（教材総数450本）。

さらに、教職員を対象として、e-learning講習会を実施し、教材開発の支援を行った（平成24年度は109コース開設）。その他、全学科共通で活用可能なコンピュータシミュレーション教材を追加作成し、45教材とした。また、NetAcademy（平成24年度登録者数3,479名）や「医療英会話StreaMed」、「臨床医のための基本技能」等を継続して提供した。

1-1- (3) 国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成

すべての学部・学科において、海外研修奨励制度（1人あたり50万円又は30万円支給、派遣学生合計22名）等を利用して海外協定大学等への学部学生の派遣を行った。

医学科では、6年生8名をハーバード大学医学部へ派遣し、診療参加型臨床実習を行わせ、その臨床実習修了者による次年度派遣候補学生に対する相互間教育システムを導入した。また、教育提携校であるインペリアルカレッジから5名の学生を3ヶ月間研究室へ受け入れると共に、本学学生と交流の機会を設けた。さらに、プロジェクトセメスター期間中に、4年生4名を同大学へ5ヶ月間派遣したほか、米国、タイ、チリ、ガーナ等に計36名を派遣し、単位付与を伴う研究体験の機会を与えた。

歯学科では、研究体験実習の成果発表会において研究内容が優秀であった5年生2名を選抜し、「学生・院生・ポスドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム事業」の一環として、英国キングスカレッジ歯学部へ派遣し、研究体験実習の内容についての発表、および臨床見学の機会を与えた。その他、歯学部では歯学科4年生6名、口腔保健学科4年生4名をタイに派遣し、歯科教育を含めた歯科関連研修に参加させた。

さらに、大学院生対象の海外研修奨励策である「大学院学生研究奨励賞」（1人あたり50万円支給）を7名が利用し、海外の研究機関等において研究活動を行った。

文部科学省の平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に採択されたグローバルヘルスリーダー育成の取組みにおいては、グローバルキャリア支援室を創設し、語学力および論理的思考力向上のための取組や海外留学機会の拡大、海外教員を招聘し教員研修を行うなど、学部学生のグローバル化対応力強化および教育課程のグローバル化に向けた取り組みを始めた。また、本事業の経費で、外部の語学学校に希望者に対する課外英語授業を委託するなど、医療の国際標準化と国際協調に対応できる人材を育成するため、英語運用能力底上げのための取組みを行っている。

さらに、文部科学省の平成24年度国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」に採択された「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を旨とした大学間交流プログラム」において、歯学領域の世界展開力を強化していくため、チュラロンコーン大学（タイ）、インドネシア大学（インドネシア）、ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）の3大学から歯学部学生計24名を招聘し、学生交流プログラムを実施するとともに、グローバルリトリート（学術会合）を開催し、世界をリードできる歯学領域の専門家を養成する事業に取り組んだ。

大学のフォローアップ事業として、本学で学び、現在母国で活躍している帰国留学生をタイ、マレーシア、韓国から計13名招聘し、リカレント教育を実施した。本学は北京大学（中国）、チュラロンコーン大学（タイ）と3大学コンソーシアムを形成しており、北京大学において開催された歯学教育のグローバル化のための協議会に参加した。また、東南アジアにおける歯学教育拠点推進事業の中で、東南アジアの協定締結大学の歯学部長、教育関係者21名を招聘し、歯学教育の標準化のためのワークショップを開催した。

1-1- (4) 早期研究者育成について

医学科では、基礎医学研究を志す学生を対象とした「研究者養成コース」に、5年次3名が進学した。当コースは、学部大学院一体型カリキュラムとして専門教育を行い、学部、大学院教育の連携を強化するものである。また、平成24年度からは、その入門コースである「研究実践プログラム」を開始し、15名が参加した。この「研究実践プログラム」は、医学科2年次から、学科共通カリキュラムの授業時間外を利用して大学院医歯学総合研究科の基礎系分野で研究を実践させるものであり、4年次には特に優秀で意欲の高い学生2名を選抜し、「研究者養成コース」に進学させることとしている。

歯学科では、研究者養成のためのカリキュラム「研究体験実習」において、成果発表を学生全員に口頭で行わせることとし、審査によって、優秀な発表者4名を選考、表彰し、国内外の学術大会や海外学術交流協定大学で開催される学生発表会での研究発表候補者とした。4名の表彰者を含めた成績優秀者は、来年度のタイ・チュラロンコーン大学で開催されるリサーチ・デイに参加し、研究内容を発表することが決定している。第22回日本歯科医学会総会学生ポスターセッションで前年度の研究体験実習の内容を発表した2名の学生が共に優秀賞を獲得した。

1-1- (5) 学生支援

スチューデントセンターと保健管理センターが連携し、学生のメンタル面での相談等について情報を共有し、適切な対応を図った。また、スチューデントセンター運営委員会において、全学的な学生支援について検討し、支援が必要な学生に対応するためのフローチャートを作成し、運用した。

さらに、学生支援、保健管理業務を効率化し、学生の学習、生活、健康支援のさらなる充実を図るため、スチューデントセンターと保健管理センターとを一体化して、学生支援・保健管理機構を平成25年4月に新設する準備を進めた。また、学生の生活支援・キャリア支援の拡充を図るために、機構内に「学生・女性支援センター」を設置することとした。

経済的支援については、前年度大幅に拡大した授業料免除率を継続している。申請者全体に対して、半額免除を含むと90%以上の免除率となった。また、学生支援機構やその他各種財団が行っている奨学金、地方自治体等が行っている修学資金支援等に学生が自由に応募できるよう適時情報を提供した。さらに、「研究者養成コース」への進学者を支援する大学独自の奨学金である「研究者養成コース進学学生対象奨学金」に関する規則を見直し、他大学の大学院へ進学して奨学金を返還しなければならなくなった場合も、大学院に在籍している期間は返済を猶予するとして、学生がより多様な選択肢を持てるようにした。

なお、学習支援の一環として、大学院生向けの共同研究室を準備し、41名が活用している。

留学生支援については、優秀な留学生の学術研究の取組みを支援するため、「東京医科歯科大学私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度」（対象5名以内、月額8万円支給）や、歯学総合研究科博士課程に入学する優秀な東南アジア諸国からの留学生を対象とした「東京医科歯科大学スカラシップ（ソニー（株）支援）制度」（対象2名以内、月額20万円支給）を平成24年度から実施した。

就職支援については、学内ホームページ上に求人情報を掲載したほか、学内就職支援イベントとして大学院生・学部生対象のガイダンス形式のものを6回、企業の採用担当者や研究者による企業説明会形式のものを4回開催した。また、OB・OG訪問のためのOB・OG情報の利用方法についても利用のルールを明確にした。就職希望の学生には個別にスチューデントセンターにおいて、模擬面接、エントリーシートのチェックを行う等就職支援を積極的に実施した。さらに、インターシップ事業計画の一環として、本学が企業と連携し、就職機会の拡大を図り学生の就職意識を高めるため大学院生を対象とした、企業見学及び交流会を実施した。

その他、平成23年度に引き続き、学部学生、大学院生を対象に「学長との懇談会」を各学科、学年毎に30回以上にわたって実施し、教育現場の現状や課題等について、学生が学長等と直接対話する機会を設けるとともに、要望内容について検討を行い、可能なものから順次改善等を行っている。本年度は要望の80%の改善を図った。平成24年8月には、学生及び職員の健康増進のため新たにフィットネスルームを設置し、延べ1,058名の学生の利用があった。また、学生及び職員の修学・修業支援の一環として設置した「わくわく保育園」において、本年度は一時保育・常時保育合わせ16名の学生が利用した。

1-2 大学の研究の質の向上

研究担当の理事を議長とする研究推進協議会において、研究活動をあらゆる側面から支援するための組織改革を実施し、大学として活発な研究活動を展開している。

1-2-1 研究活動の推進のための取組

特別経費「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実」に係るプロジェクトに関連して、本学の医学部・歯学部附属病院で扱うがん・生活習慣病や難治性疾患のバイオリソースと臨床情報を、個人情報保護と倫理的配慮の下に収集・保管して産学官連携の医療イノベーション研究資源として安全に利活用するため、平成24年4月に「疾患バイオリソースセンター」を設置した。センターの円滑な運営を図るため、疾患バイオリソース運営委員会及び組織運営検討ワーキンググループ、施設整備ワーキンググループを置き、これらの部会会議を通して、高品質な疾患バイオリソースを提供する体制の構築、ならびに産学連携イノベーション研究を推進できる体制の整備を図った。さらに、バーコード試料保存管理システムを導入したほか、P2レベル対応のクリーンルームを備えた試料保存管理室や、個別医療基盤研究室、バイオリソース・ゲノム情報管理室、バイオリソーステクノロジー室、産学官連携室を整備した。

研究環境整備のための取組みとしては、平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業として改修することが決定された実験動物センター中央飼養保管施設について、実験動物に係る将来構想検討部会を設置し、改修ワーキンググループとともに検討を開始した。また、学内で汎用性の高いマウスの共同利用を目指すため、マウスキーバンクを構築し、研究の効率化や共同研究の促進に努めた。

研究成果を広く社会に公開するため、積極的にプレスリリースを実施したほか、

広報体制を見直し、平成25年4月の広報部の設置に向けて検討を行った。また、本学の教職員が発表した学術論文情報を学内外に提供するため、昨年度構築した機関リポジトリの整備を進め、学外へ公表した。

また、研究・産学連携推進機構に設置している産学連携研究センターでは、平成24年5月から産学連携コンシェルジュ（産学連携相談）サービスを開始し、各種企業の公募情報を産学連携推進本部から発信するとともに、産業界に対する共同研究等の窓口となって新たな研究成果・新たな発明者の発掘を行っている。

さらに、補助事業期間の終了したプロジェクトやプログラムの中で、評価が高く大学の発展に寄与することが想定される12件の事業について、学長裁量経費により約6,824万円の支援を行った。

1-2-2 社会との連携及び社会貢献のための取組

平成23年度に締結したソニー株式会社との包括連携協定に基づき、平成24年4月から研究協業拡大、医療研究人材育成などのプログラムを開始した。主な取組みとして、学内の教員を対象に包括連携プログラムのテーマである「ビジュアルライズド・メディスン（医療の可視化）」に沿った研究テーマを募集し、研究費を支給する研究サポートファンドを設定した。平成24年度においては、9件の応募があり、審査の結果3件を採択し、合計で2,000万円をサポートした。テーマの一つとしては、3Dヘッドマウントディスプレイ技術の3D内視鏡手術への適用検討がある。他には、医歯工連携を推進するため、ビジュアルライズド・メディスンに関連するテーマに沿った形で、学内外から有識者を招聘し、研究者向けの交流講演会「クリニカルサミット」を3回開催した。さらに、ソニー株式会社の研究者4名を大学院特別研究生として受入れ、専用の教育プログラムを実施することにより、専門性を持った人材の育成を図った。これらの取組みについては、平成23年度に設置した研究・産学連携推進機構の産学連携推進本部が事務局となり、プログラムの企画運営等に携わった。

また、「医学系大学産学連携ネットワーク協議会（medU-net）」（平成22年設立）の幹事校として、産学連携活動を推進している。さらに、IP-medの幹事校として、国内の11大学の知的財産管理活用の推進の指導及びネットワーク形成を行った。また、国立精神・神経医療研究センターにおける産学連携指導や、全国の大学等への産学連携手法の指導のほか、医学系研究開発インフラの整備に取組み、バイオ産業におけるアジア最大のパートナーリングイベントである「Bio Japan 2012」において、9大学合同で15件の研究成果を紹介した。

その他、お茶の水女子大学、学習院大学及び北里大学と連携して設立した「学際生命科学東京コンソーシアム」を活用し、産学官連携によるイノベーションの推進に取り組んでいる。平成24年度においては、「大学間連携共同教育推進事業」に採択された東京コンソーシアムを基盤とする大学院疾患予防科学コース設立（平成26年度開講予定）のための取組みを代表校として推進し、平成25年1月にはキックオフシンポジウムを開催した。その中で、企業、学協会（ステークホルダー）及び地域（文京区）に対し、これまでの活動実績と今後の計画に関して情報発信したほか、本新事業におけるステークホルダーを中心に、共同講義の実施や研究成果の発信へ向けた産学連携の方策を協議した。

1-2- (3) 研究成果の臨床応用の促進

治験、臨床試験等による研究の臨床応用への取組みについては、医学部附属病院臨床試験センター及び歯学部附属病院歯科器材・薬品開発センターがサポートしており、治験の新規契約件数は平成23年度の31件から、平成24年度は35件へと増加した。

また、平成24年4月の生体材料工学研究所の改組に伴い、医歯工連携実用化施設を設置し、本学で開発された材料、デバイス、機能分子の応用に関する教育、研究を行うとともに、臨床応用を目指した実用化研究支援や非臨床試験による技術評価を行うことにより、医歯工連携の共同研究の発展を図った。さらに、これまで重点研究領域の1つとして進めてきた「ケミカルバイオロジー推進基盤創出事業」を発展的に継続し、特別経費「異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業」をスタートさせ、従来のケミカルバイオロジースクリーニングセンターを医歯工連携実用化施設医療機能分子開発室として設備する等、研究支援体制の強化を図った。さらに、歯学部附属病院の歯科器材・薬品開発センターと連携し、歯科部門における治験や承認申請に至るまでを総合的にサポートする体制を構築した。

1-2- (4) 女性研究者支援

平成20年度より女性研究者支援事業を実施しており、平成24年度は女性研究者支援室を学内の常設組織とし、出産・育児や介護等の事情がある研究者への研究補助者の配置、派遣型の病児保育支援、在宅研究支援システム等の取組みに継続して当たった。また、支援体制の見直しを行い、女性研究者支援室を発展させ、平成25年4月に新設する学生支援・保健管理機構に女性支援部を設置するため、検討を行った。

さらに、「次世代育成支援事業」の一環として「若手研究者キャリアデザイン事業」を継続して実施し、医歯学総合研究科および保健衛生学研究科の女子大学院生11名（うち外国人留学生3名）がキャリア形成に必要な事業を自主的に企画・運営した。他にも教職員及び学部学生を対象にキャリアセミナーを開催する等、キャリア支援事業に積極的に取り組んだ。

1-2- (5) 若手研究者支援

平成23年度より運用を開始した全学的なテニュアトラック制度の下、テニュア獲得に向けてのインセンティブを付与することにより、若手研究者の育成に取り組んでいる。平成24年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」においては、機関選抜型として難治疾患研究所が支援対象に選定され、本学テニュアトラック教員審査委員会の審査を経て、国際公募により1名を採用した。また、医歯学総合研究科において平成24年度に国際公募により採用したテニュアトラック教員については、個人選抜型として選定され、人件費、研究費の増額支援がなされた。

さらに、「東京医科歯科大学優秀研究賞」を新たに設け、優れた研究成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、若手研究者の意欲向上と本学の研究の活性化を図っている。初年度である平成24年度においては、難治疾患

研究所及び医歯学総合研究科の教員各1名に授与した。さらに、各部局においても若手研究者に対する業績評価、インセンティブの付与を実施しており、医学・看護学・検査学分野においては、「東京医科歯科大学医学研究奨励賞」（平成24年度3名）を授与し、歯学・口腔保健学分野においては、「東京医科歯科大学歯学研究奨励賞」（平成24年度2名）を授与し、研究費を付与した。

1-2- (6) 難治疾患共同研究拠点

難治疾患共同研究拠点においては、共同研究課題43件（新規11件、継続32件）、共同研究集会1件、被災研究者支援課題3件を採択し共同研究を行った。来年度以降、より広く課題を採択するため、平成24年度の研究課題については全件を終了し、新規の共同研究課題を公募・選考した。

また、中期計画後半に向けて共同研究の方向性を検討するため、外部委員を含めた共同利用・共同拠点運営委員会にて、平成22年度からの活動の評価を行い、本拠点の問題点の改善を図った。主な取組みとして、ホームページに共同研究拠点の統合的臨床オミックスデータベース iCOD(Integrated Clinical Omics Database) を公表するバナーを設ける等、拠点活動の成果発信を充実させた。また、研究所ネットワーク国際シンポジウムへ若手研究者および大学院生を参加させたほか、駿河台国際シンポジウムや難治疾患共同研究拠点シンポジウムで所内外の若手難治疾患研究者による発表時間を設け、若手研究者の教育及び育成を行った。さらに、共同利用・共同研究のための機器整備を進めるため、プロテオーム解析室に網羅的タンパク質解析システムとして質量分析装置を配置したほか、研究所の自主財源（総額2,800万円）で機器配備を行った。

その他、難治疾患研究所としては、本学の特徴である硬組織関連疾患に関する基礎・トランスレーショナル研究を推進するため、医学部、歯学部、生体材料工学研究所と共同で「先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト」を推進した。平成24年度は、硬組織疾患ゲノムセンターセミナーを6回開催し、平成25年3月には硬組織疾患ゲノムセンターシンポジウムを開催した。また、難治疾患研究所研究助成課題を選考したうえで、教員11名、大学院生2名に研究経費を配分し、若手研究者による独創的な研究を推進している。

1-3 国際交流・その他の活動

企画・国際交流担当の理事を議長とする企画・国際交流戦略会議において、本学学生の海外研修の奨励や優秀な外国人留学生の受入れの促進、3海外拠点（ガーナ、チリ、タイ）事業の展開のほか、教職員の活力創生、本学卒業生や元教職員との交流促進等を目的とした創立記念日行事など、様々な取組みを実施している。

1-3- (1) 国際感覚の育成と国際交流の推進

優秀な外国人留学生の受入方策の一環として、引き続き国際サマープログラム (ISP) を実施した。第4回目となる ISP2012 では、世界 16 カ国 68 名の応募者より選考を行い、10 カ国から 24 名を招聘した。また、ISP の招聘者を対象とした大学院特別選抜入試 (合格者 3 名の授業料・入学料免除制度を含む) を実施したほか、私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度 (対象 5 名以内、月額 8 万円支給) において 5 名の受給者を決定するなど、優秀な留学生の受入・支援を進めた。ISP 参加者のうち 8 名の学生を選抜し、歯学総合研究科への入学を許可した。

歯学総合研究科 (博士課程) に入学する東南アジア諸国からの優秀な留学生を対象とした「東京医科歯科大学スカラシップ (ソニー (株) 支援)」 (対象 2 名以内、月額 20 万円支給) においては、2 名に奨学金を支給した。

また、学部学生については、海外研修奨励制度等を活用して国際感覚の育成を図った。医学科学生については、当制度及び日本学生支援機構の奨学金を利用して本学の 3 海外拠点 (タイ拠点 2 名、チリ拠点 6 名、ガーナ拠点 5 名) に派遣した。その他、6 年生 8 名をハーバード大学医学部へ派遣し、診療参加型臨床実習を行ったほか、実習修了者による次年度派遣候補学生に対する学生相互間教育システムを導入した。また、4 年生 4 名をインペリアルカレッジに 5 ヶ月間派遣し、基礎研究実習を履修させた。歯学科学生についても研究体験実習の成果発表会の評価を踏まえ、英国キングスカレッジ歯学部への派遣事業を実施した。このほか海外研修奨励制度により、口腔保健学科ではオランダ、スウェーデン、保健衛生学科ではフィンランドに学生を派遣し、国際感覚の育成を図った。

大学院については、大学院生対象の海外研修奨励策である「大学院学生研究奨励賞」 (一人あたり 50 万円支給) を 7 名が利用し、海外の研究機関等において研究活動を行い、国際感覚の育成を図った。

さらに、文部科学省の平成 24 年度国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」に採択された「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を旨とした大学間交流プログラム」において、チュラロンコーン大学 (タイ)、インドネシア大学 (インドネシア)、ホーチミン医科薬科大学 (ベトナム) の 3 大学から歯学部学生 8 名ずつ、計 24 名を招聘し、学生交流プログラムを実施するとともに、グローバルリトリート (学術会合) 等の開催をとおして大学間交流を推進しネットワークの形成を図るなど、歯学領域の世界展開力を強化する事業に取り組んだ。また、本学の学部学生・大学院生 19 名が海外短期研修プログラムに参加した。

加えて、文部科学省の平成 24 年度「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことにより、国際交流センターの下にグローバルキャリア支援室を設置し、語学力および論理的思考力向上のための取組や海外留学機会の拡大、海外教員を招聘し教員研修を行うなど、学部学生のグローバル化対応力強化および教育課程のグローバル化に向けた取り組みを始めた。

その他、日本学術振興会 (JSPS) の若手研究者支援事業である「学生・院生・ポスドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム」や「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」においても、研究者や大学院生、学部学生を海外に派遣しており、国際交流活動を積極的に展開している。

1-3- (2) 海外拠点化事業の推進等

3 海外拠点における事業の推進は本学の重要施策として位置付けており、事業のさらなる推進を図るため常駐教員を増員するなど、海外拠点の運営体制を強化した。また、各拠点に学生、教員を派遣するとともに、相手機関から若手研究者を招いて技術指導など人材育成の取組を行い、共同研究体制の強化を図った。ガーナ拠点 (東京医科歯科大学・ガーナ大学・野口記念医学研究所共同研究センター) には、本学教員を 4 名常駐派遣しており、拠点を活用した広範な協力体制をとっている。この体制の下、HIV ウイルスやマラリアをはじめとした感染症等の国際共同研究を実施したほか、ガーナ拠点が参加する文部科学省「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」の下、アジア・アフリカリサーチフォーラム (AARF) を本学で開催し、国内外から 300 人を超える参加者を交えて、感染症研究に関する議論を行った。また、科学技術振興機構 (JST) ・国際協力機構 (JICA) が実施する地球規模課題対応国際科学技術協力事業 (SATREPS) に採択された「ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究」プロジェクトにおいて、中間評価および合同調整委員会が、本学教員参加の下、ガーナにて開催され、研究活動の進捗状況報告とともに、今後の活動計画を協議した。チリ拠点 (東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究センター: LACRC) には、本学教員を 3 名常駐派遣しており、大腸癌早期診断プロジェクトを推進するとともに、本学理事、教員がチリ拠点を訪問し、プロジェクトの進捗状況および今後の実施計画について、CLC (チリ国病院) 関係者および本学派遣教員と協議した。また、チリ拠点活動推進の一環として、エクアドル保健省との間に大腸癌プロジェクトに関する覚書を締結し、今後チリ拠点を通して、協力していくこととなったほか、パラグアイにおいても同様に平成 25 年度には大腸癌プロジェクトに関して協力する運びとなっており、中南米地域において広く教育・研究・国際貢献活動を展開している。

タイ拠点 (チュラロンコーン大学・東京医科歯科大学研究教育協力センター) については、拠点活動の一環として、海外公開講座「歯の健康セミナー・歯の健康相談会」をバンコク日本人学校に通う児童・生徒とその保護者を対象として開催した。歯の健康セミナーでは、本学歯科医師による歯の健康に関する最新情報を提供し、歯の健康相談会においては、日本人歯科医師とタイ人歯科医師がペアとなり、参加者の相談に対し、適切な助言をするなど在留邦人の医療支援を行った。

そのほか、3 拠点において、医学部医学科 4 年生がプロジェクトセメスター (自由選択学習) 期間に研究実習を行うなど、交流活動を推進した。

また、ガーナ拠点、チリ拠点については、ニュースレターを刊行し、本学ホームページ上でも公開し、各拠点の活動を積極的に発信している。なお、タイ拠点のニュースレターについては、平成 25 年 4 月に発刊することになっており、他の拠点と同様に事業活動の積極的な発信を行っていく予定である。

1-3- (3) その他

教職員の活力を創出し、卒業生や元教職員との連帯を深めることで自校愛精神の向上を図るため、創立記念日行事とホームカミングデイを実施した。当記念日行事の中で行われた「やる気倍増プロジェクト」において、ベストティーチャー賞 (教育実践に顕著な成果を挙げた教員の表彰) 及び新設した「東京医科歯科大学優秀研

受賞（優れた研究成果を挙げた教員の表彰）」の授与式を行うとともに、「マイキャンパスプロジェクト（キャンパス内の清掃）」「癒しの緑プロジェクト（しだれ桜の植樹）」等を実施した。

また、糖尿病、歯科インプラント等に関する公開講座や社会人を対象とした教育プログラム等を実施したほか、自治体への地域貢献として、文京区と港区の中学生を対象に理科教育の出張授業（全17校）を実施した。

1-4 附属病院について

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における経営改善、診療業務の効率化及び教育研究の質の向上を図っている。

また、病院運営企画部の下に設置した医病・歯病連携推進室を中心に、医歯連携に関する具体的な方策の検討を行っており、重点的・横断的な診療体制の構築及び資源の有効活用、経費の削減に向けた取組みを推進している。

教育・研究面

(1) 医学部附属病院

初期臨床研修において、研修医からの指導評価、環境評価を全診療科平均値とともに各研修実務担当者に対してフィードバックする等、継続してプログラムの改善を図っており、平成24年度医師臨床研修マッチングにおける第1希望者数（中間公表値）は全研修施設中1位であった。

先進医療導入の推進にあたっては、低侵襲医学研究センター主催のスキルアップ講習会を6回実施したほか、平成23年度より開始した院内内視鏡下手術技術認定制度による技術認定試験を平成24年度は8回実施し、安全な手術の普及を図った。また、ソニー株式会社との包括連携の中で新規医療機器開発を積極的に行い、3Dヘッドマウントディスプレイ装着内視鏡の臨床応用を行った。

(2) 歯学部附属病院

平成24年度における1日当たりの外来患者数は約1,889人と極めて多く、症例数の多さを活かし、インプラントの難症例や難治性の歯周病に対する治療の研究等、複数の臨床研究を実施している。

また、歯科材料や歯科医療機器の開発、医療現場への迅速な導入を目指し、歯科器材・薬品開発センターは平成24年4月に設置した生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設と連携し、本学発研究シーズの実用化に向けた企業とのマッチングや、薬事申請の際に必要な非臨床試験の実施依頼への対応を進めた。さらに、医科分野も含めたレギュラトリー・サイエンス関連の研究会、講演会における講演を6回実施し、産学官での意見交換を行ったほか、歯学科学学生、口腔保健学科学学生、大学院修士学生に対して歯科医療機器の薬事法に関する基礎知識や、研究成果の製品化を目指す際の課題や許認可制度に関する講義を実施した。平成25年2月には、歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウムを開催し、学内外から136名の参加をえて、薬事法等制度改正や医歯工連携について活発な討論が行われた。

診療面

両附属病院が連携し、トップアスリートの競技力向上並びにスポーツ医歯学の診療及び研究を発展させるため、平成24年4月にスポーツ医歯学センターを設置した。医科部門である医学部附属病院スポーツ医学診療センター（平成24年4月設置）では、一般外来と専門外来からなるスポーツ外来部門とテーラーメイド復帰プログラムを提供するアスレティックリハビリテーション部門の2部門を置き、オリンピック選手等のトップアスリートのコンディショニング等を行った。歯科部門である歯学部附属病院スポーツ歯科外来においては、口腔領域の外傷治療やマウスピース、フェイスガードの作成・調整を担当する等、本学に特徴的な部門・診療科が連携し、先進的な治療を提供している。

(1) 医学部附属病院

高度医療、専門的医療実践のための取組みとしては、難病に対し複数の診療科が全人的・横断的・先進的な医療を提供するため、平成24年4月に「膠原病・リウマチ先端治療センター」「潰瘍性大腸炎・クローン病先端治療センター」「神経難病先端治療センター」「腎・膀胱・前立腺先端治療センター」「頭頸部・頭蓋底先端治療センター」から構成される「難病治療部」を設立した。運用開始1年間における診療実績は335件に上った。

病診連携における取組みとしては、5大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、肝がん、乳がん）+前立腺がんの専門的な医療を提供している機関として、東京都がん診療連携協力病院に認定され、地域のがん診療連携に協力している。平成24年7月には「がん治療センター」と「外来化学療法・注射センター」を統合した「腫瘍センター」を設置し、その下に「がん診療連携部門」「化学療法部門」「緩和ケア部門」「がん登録部門」「がん相談支援部門」を置き、院内診療各科との連携にも取り組んでいる。さらに、平成24年10月には日本緩和医療学会認定研修施設に認定され、平成25年3月に緩和ケア研修会を開催し、医師及び歯科医師34名のほか、看護師、歯科衛生士等9名が受講した。また、医病・歯病連携推進室の下にがん診療連携ワーキンググループを設置し、歯学部附属病院との連携体制構築に向け検討を重ねた。

また、平成24年4月にNICUを6床開設し、東京都周産期連携病院指定を受けた。東京都周産期医療情報ネットワークに加入し、周産期連携病院として母体搬送および病的新生児の受け入れを行い、地域の周産期医療に貢献している。NICUの後方病床として、病棟内に小児科病室5床と、病棟新生児室に小児科病床2床を配置した。また、東京都による小児科寄附講座や茨城県による小児科及び産婦人科寄附講座を通じて地域連携を推進した。

その他、平成24年4月に「地域連携室」「患者相談室」「医療福祉支援室」から成る「医療連携支援センター」を発足させ、効率的に安心して治療を受けられる医療環境の構築を目指した。平成24年7月からは、内科にて、紹介状を有している初診患者の事前予約制を開始したが、平成25年1月からはそれを全診療科へと拡大させ、患者サービスの向上に努めた。また、歯学部附属病院の退院支援機能強化のため、当センターにて歯学部附属病院の退院調整担当看護師の研修を実施し、退院支援における医歯連携の充実を図った。

(2) 歯学部附属病院

診療体制充実の取組みとして、睡眠時無呼吸症候群の歯科的治療に関わる診療体制を整備し、従来の歯ぎり・いびき（無呼吸）外来に代えて、平成24年10月に快眠歯科（いびき無呼吸）外来を開設し、医学部附属病院快眠センターとの連携体制の充実を図った。また、平成24年度より保険適用された広範囲顎骨支持型補綴治療の診療体制を充実させるために、複数の診療科からなるワーキンググループを立ち上げて検討し、診療体制を確立した。

その他、医病・歯病連携推進室に設置した口腔ケア・摂食嚥下に関するワーキンググループにおいて、診療連携について検討を重ね、平成24年9月より歯科医師・歯科衛生士のチームが、医学部附属病院の脳神経外科、老年内科、食道胃外科の病棟を中心に入院患者の口腔ケアを開始した。さらに、周術期患者における診療連携についても検討を開始した。また、平成23年度に開設したセカンドオペニオン外来には、101件の問い合わせがあり、13名の患者が来院し、本院の歯科医師が専門的な立場から診断内容や治療法についての助言を行った。

運営面

両附属病院における事務的課題に対応するため、病院運営企画部が中心となり、担当者間における会議を開催した。そのうち、「調達・物流担当者会議」においては、両病院が共通で購入している医薬品等の納入価格の統一を図り、診療材料にかかる費用抑制に取り組んだ。また、「未収金担当者会議」では医学部附属病院における未収金の発生予防及び未収金回収対策について検討し、平成24年9月より料金後払いサービス、平成25年1月よりコンビニ収納の運用を開始した。

その他、医療技術職員の処遇について検討し病院機能の向上を図るため、医療技術職員処遇検討ワーキンググループを設置（平成24年11月）し、初任給基準の改正、職階制度の見直し、昇格基準の見直し、諸手当変更等について具体的に検討を進めた。

両病院の診療面における連携強化の取組みとしては、医学部附属病院から歯学部附属病院への往診体制の強化を図るべく、歯学部附属病院の病棟内へ医学部附属病院の診療情報端末を設置した。

(1) 医学部附属病院

診療体制の整備等を継続して実施し、日本医療機能評価機構の審査を受審した結果、病院評価バージョン6.0の認定を受けた（平成24年6月）。

病院機能の強化及び増収を図るため、薬剤師、管理栄養士、臨床工学技士、放射線診断医、放射線技師の増員について検討した。薬剤師に関しては、チーム医療の推進や医療安全の確保の観点から、平成24年度中に8名増員し9病棟での病棟常駐業務を開始したことで、医師・看護師等の負担が軽減されたほか、薬剤管理指導件数が12,169件増加し約3,456万円増収へと繋がった。

また、定期的で開催している安全管理及び感染対策研修について、全病院職員に対し年1回以上の参加を義務付け、安全管理対策を徹底するとともに、各職種間における相互理解及び連携を促進した。

平成24年度の診療報酬請求額は、266億8,069万円（前年度比5.9% 14億9,368万円増）となった。

(2) 歯学部附属病院

病院運営会議において、平成24年度に医員を増員した診療科の費用対効果を検証する等、診療体制の改善を図った。また、病院の安全管理向上のため、医療安全対策研修会及び感染対策講習会を開催したほか、「医療安全対策マニュアル」「院内感染予防対策マニュアル」「診療録記載ガイドライン」を院内各診療科の診療端末上で随時閲覧できるよう、環境整備を行った。また、平成25年度完成を目指して、「医療安全対策マニュアル」の改訂に着手した。

診療に係る経費削減の取組みとして、技工業務委託契約の見直しを継続して実施したほか、歯科技工士増員による院内技工体制強化によって十分な成果が得られた。一方で、診療報酬改定を鑑み、諸料金規則の適切な見直しを図り、歯科用3次元CT撮影料金の増額改定を行ったことにより約500万円の増収があった。

地震等の大規模災害に対応するため、災害対策マニュアルの見直しを行い、平成24年6月に病院全職員を対象に危機管理セミナーを開催した。また、平成24年7月に首都直下型地震を想定した防災訓練を実施し、危機管理体制の強化を推進した。

平成24年度の診療報酬請求額は、41億3,171万円（前年度比3.9% 1億5,423万円増）となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

総務・財務・施設担当の理事を議長とする管理・運営推進協議会において、当該専門的事項の調査審議を行った。担当理事は本協議会の議長となるだけでなく、他の4つの協議会・戦略会議の委員となり、全体を把握し調整している。

なお、業務運営・財務内容等の詳細な内容については、項目別の状況の各特記事項等に記載する。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○全学的な経営戦略 学長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的な大学運営を推進する。 ○戦略的な学内資源配分 全学的な経営戦略に基づく戦略的な学内資源配分を行う。 ○教育研究組織の見直し 社会ニーズ、学術研究の動向を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。 ○人事の適正化 弾力的な人事制度の構築や人的資源の活用など人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【53】 理事・副学長等による学長補佐体制及び戦略会議等による運営体制について、必要に応じ見直しを行い、学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を推進する。	【53】 各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。	Ⅲ	各理事が担当する推進協議会・戦略会議において、大学運営を積極的に推進した。 P12（1-1）参照	
【54】 学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。	【54】 経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。	Ⅲ	P12（2-1）参照	
【55】 教育研究に関する目標を達成するため、戦略会議等において検討を行い、医学部医学科や歯学部歯学科の入学定員適正化等、教育研究体制を柔軟かつ機動的・積極的に見直す。	【55】 各推進協議会、各戦略会議と各部署が連携しながら、社会的なニーズ等を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。	Ⅲ	個別化医療の発展に寄与するための教育研究の実施と、産学官医療イノベーション研究を推進することを目的として疾患バイオリソース・センターを設置した。また、大学院改革検討部会において、医歯学総合研究科における連携大学院分野の設置について検討し、博士課程医歯学系専攻と修士課程医歯理工学専攻に「NCNP脳機能病態学分野」「都医学研疾患分子生物学分野」「NCC腫瘍医科学分野」を新設した。	
【56】 人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。	【56】 教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進する。	Ⅳ	P12（1-2）参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務組織の見直し 事務組織の機能や編成の見直しを行う。 ○事務処理の効率化・合理化 事務処理を見直し効率化・合理化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】 組織業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の編成・職員配置等を行う。	【57】 業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の再編・職員配置等を行う。	Ⅲ	P12（1-1）参照	
【58】 事務の効率化・合理化の計画を策定し、推進する。	【58】 業務の効率化・合理化計画を推進する。	Ⅲ	P12（2-1）参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

全学的な経営戦略に基づき、5人の理事が分担して法人運営を行うため、「企画・国際交流戦略会議」「研究推進協議会」「教育推進協議会」「医療戦略会議」「管理・運営推進協議会」をトップダウン及びボトムアップの受け皿として運営している。

事務組織について、平成23年度に管理・運営推進協議会において実施した事務組織の見直しに係る検証結果を踏まえ再編した。平成24年4月には、図書館情報メディア機構の下、新たに図書館メディア推進部と情報戦略部を設置し、図書館事務及び情報推進に係る事務体制の強化を図った。また、情報推進課を総務部から情報戦略部へ移行し、大学全体のネットワークや情報セキュリティ等情報推進・情報管理のための体制整備を行った。また、地域の病院等との円滑な連携及び患者サービスの向上のため、医学部・医学部附属病院医事課に医療連携支援センター事務室を設置した。さらに、平成24年8月に、財務部と施設部を財務施設部として統合し業務運営の効率化を図った。

1-2 人事の適正化

教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進した。

教員評価については、教員個人評価の結果に基づき、賞与へ反映させたほか、ベストティーチャー賞の選出・表彰を行うとともに、今年度より「東京医科歯科大学優秀研究賞」を新設し選出・表彰を行うなど多様なインセンティブの付与を実施した。また、「教育」・「研究」・「診療」の各領域について評価項目の見直しを行い、各推進協議会等において提案された改正案を基に評価基準の改正を行った。

職員評価については、前年度規則改正を行い新たな評価制度の下で実施した職員人事評価の結果に基づき、賞与及び昇給へ反映させた。なお、新評価制度についても検証を行い、評価方法のあり方について検討を行った。

さらに、大学事務の多様化・専門化に伴い、広報、国際交流、産学連携、情報処理及び医療支援等に関する専門的な業務に従事する専門業務職員を導入し、各々の専門業務に適した多様な選考方法により、多様な人材の確保を実現した。また、採用後6ヶ月程度経過した障害者に対し、ハローワークの就労支援担当者の面談を実施し、就労の定着支援を行っている。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

2-1 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

重点的施策実施のための学長裁量経費として3億円程度を予算化し、公的補助金の終了したプロジェクト研究等を対象にしたフォローアップや学長と学生との懇談会により把握した学生からの意見に基づく学生の教育環境の改善などの重点的取組実施のために効果的な資源配分を行った。また、「学長裁量人員枠」を設定し、学長のリーダーシップに下、役員会等の議を経て重点配分している。スペースマネジメントについても、学内の研究の幅を広げるため、継続してオープンラボ、コモンラボの運営を行っている。

業務運営の効率化、合理化のため、学内会議の資料のペーパーレス化や職員録・各種事務手続き書類のウェブ化などにより、経費の削減及び業務の効率化を図った。また、物品請求システム及び科学研究費補助金等研究費管理システムにおいて、物品購入及び役務申請のほか、出張管理及び謝金支出もホームページから行うことができるように整備した。さらに、新たな情報システムの導入・情報基盤の整備、情報組織の強化等の情報化ビジョンを示した「情報化グランドデザイン」を策定し、研究・教育へのIT技術を活用した支援、業務の効率化・合理化、利用者サービスの向上などの実現に向けて取組を開始した。

2-2 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

経営協議会等での外部委員からの助言・提言を積極的に取り入れて改革等を推進した。例えば、大学院組織の見直し、危機管理の強化、情報セキュリティガイドラインの策定などについて、外部委員からの意見等を踏まえて実施したものである。なお、平成22年度より経営協議会の議事要旨や学外委員の意見・指摘を大学運営に活用した事例について、ホームページ上で広く公開している。

監査機能の強化を図るため、監事、監査室及び監査法人それぞれの監査をより有効に行うことを目的として三者間で緊密な情報共有に努めた。また、監事及び監査室において、他組織の監査方法の調査や他の法人の監事経験者との意見交換等を行うなどして監査業務の向上に努めた。さらに、監査担当職員が、監査業務に関する研修等に積極的に参加し、能力向上を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部資金の確保 プロジェクト研究や個別研究による外部資金の獲得を支援し増加させる。 ○附属病院収入の確保 附属病院運営の効率化と財政基盤の充実を図り、収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【59】 各種イベントで本学の技術や知的財産をPRし外部資金を獲得する。	【59】 技術交流・技術移転イベントにおいて、本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得を推進する。	III	「Bio Japan2012」でのマッチングセミナー含め、各種イベントで企業に対し本学の研究シーズを紹介し、共同研究・受託研究の創生に努めている。当該イベントでは国内外企業約30社との面談を行い、国内大手製薬企業と大型の共同研究契約が成立し、平成25年4月から研究がスタートする予定である。	
【60】 プロジェクトチームを編成し、外部資金獲得に向けた支援を行う。	【60】 研究・産学連携推進機構において、外部研究資金公募情報等について学内周知を徹底するとともに、外部資金の獲得を推進する。	III	公募情報の周知を学内一斉メール及び紙媒体（科学研究費助成事業）で行い徹底した。また、科学研究費助成事業に係る学内説明会を実施した。また、民間等の研究助成金については、研究推進・産学官連携のホームページに定期的に新着情報として情報を発信した。	
【61】 医療の高度化を図り、良質な医療を提供するとともに病院運営の効率化、私費料金等の見直しを行うことにより、経営改善を図る。	【61】 両附属病院の役務契約や医薬品・医療材料の契約内容等を精査し、経営改善を進める。	III	両附属病院における事務的課題に対応するため、病院運営企画部が中心となり、担当者間における会議を開催した。そのうち、「調達・物流担当者会議」においては、両病院が共通で購入している医薬品等の納入価格の統一を図り、診療材料にかかる費用抑制に取り組んだ。また、「未収金担当者会議」では医学部附属病院における未収金の発生予防及び未収金回収対策について検討し、平成24年9月より料金後払いサービス、平成25年1月よりコンビニ収納の運用を開始した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費の抑制 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、総人件費改革における人件費削減の取組を行う。 業務運営の合理化・効率化を図り管理的経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【62】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度に概ね1%の人件費を削減し、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(23年度まで実施する計画であったため、24年度は年度計画なし)			
【63】 管理的経費の節減方策を検討し、実施する。	【63】 保守・委託契約や購入契約の見直し等による管理的経費の節減及び省エネルギー計画を推進する。	III	東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画書及び省エネ法に基づく中長期計画書による省エネルギー対策として医科A棟ボイラ設備の更新を実施した。 P16(1-2)参照	
【64】 上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上を削減する。	【64】 上記の見直し及び計画の策定状況を踏まえつつ、従前の節減方策を推進する。	III	P16(1-2)参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産の運用管理 全学的且つ経営的視野に立ち、資産を効率的・効果的に運用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【65】 学内資金の運用管理について、運用効率等を向上する。	【65】 学内資金の効率的・効果的な運用を検討し、順次実施する。	Ⅲ	最長10年の年限構成が等しく分散された債券による運用計画を実施中だが、欧州金融危機による債券利率低迷の状況を受け、運用益増大を図り最長14年の債券による運用への変更を検討した。しかし、特例公債法案未成立のため計画の実施自体を見合わせ、余裕資金を内部留保せざるを得ず、運営費交付金執行抑制後の短期運用や地方債購入により、今年度の運用益は13,351千円であった。	
【66】 再利用による設備の効率的・効果的な運用を実施する。	【66】 物品再利用及び共同利用について、効率的・効果的な方法を検討し、順次実施する。	Ⅲ	物品購入費の抑制及び物品有効活用の観点から、再利用物品の効率的・効果的運用を図るため、大学ホームページに設置した不活用物品に関する掲示板について、再利用物品の名称一覧だけではなく、各々の写真も掲載することで再利用者に対して物品状態を解り易くするよう効果的な周知を行うとともに、全学メールによる物品の有効活用についても併せて周知した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入について

研究・産学連携推進機構に設置している産学連携研究センターにて、産学連携コンシェルジュ（産学連携相談）サービスを開始し、本学研究者に対して研究成果の権利化や、共同研究、MTA等の契約、企業含め外部機関との連携におけるサポートを実施した。研究開発における技術的問題等で大学の研究力の活用を希望している産業界等外部機関に対しては、相談可能な本学研究者とのマッチングを行った。これらの取組みにより、平成24年度における外部から獲得した研究資金は、受託研究費（16億618万円）、共同研究費（2億8,286万円）の実績を上げた。また、産学連携推進本部が技術紹介を行ったことによるライセンス収入は、平成23年度の604万円から平成24年度は1,548万円へと大きく増加した。このほかにも、文部科学研究費補助金の配分額（19億2,943万円）や厚生科学研究費補助金の配分額（6億1,672万円）、寄附金（13億4,193万円）等の実績を上げており、多額の外部資金を獲得している。

1-2 経費の抑制について

平成23年度より継続して湯島地区における井戸の補修工事を行い、井戸水を上水と併用することにより、水道料金を削減した。また、全学を上げて省エネルギー対策に取り組み、省エネ運動として、週1回の放送による省エネの呼掛け、省エネポスターの掲示、夜間及び休日エレベーターの停止、夏季の暖房便座の停止、夏季の軽装励行期間の延長、休み時間の消灯等を実施内容の改善を図りつつ積極的に実施し、消費エネルギー量の削減努力を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成22～24年度）

2-1 財務内容の改善・充実について

保有資産の有効活用については、本学が保有し、教職員・学生他の合宿研修所施設として利用してきた新潟県妙高市にある赤倉寮に関して、利用率の低下を理由に本学内で有効活用について検討した結果、施設の維持管理費、設備の更新費、本学キャンパスからの距離、建物の状況等を考慮し、他用途への利用も困難であることから、平成22年度末を以て閉鎖し、譲渡することとした。当該施設については、建物は築33年を経過し、設備共に老朽化が著しいことなどから、土地のみの譲渡を進めてきたところであるが、購入希望者からの問い合わせの大半が建物付きでの譲渡を希望していることや、隣接地物件が建物付きで譲渡されたことなどの市場の動向変化等から、建物付きで譲渡する判断に至った。平成24年度において、土地及び建物の譲渡に中期計画の変更をすることについて、文部科学大臣の承認を得た。

随意契約に係る情報公開と契約の適正化については、本学固定資産及び物品調達要項第52条による随意契約の公表について、規則に基づき、本学ホームページに掲載し、公平性、透明性の確保に努めた。また、一者応札・応募に係る改善方策について検討を行い、競争参加資格要件の緩和や履行期間・公告期間の十分な確保を定めるとともに、調達情報について広く周知するため、「調達情報」として物品及び役務調達、工事調達の入札情報を本学ホームページにて公表し、競争性の確保を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	○評価の充実及び評価結果の活用 自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【67】 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価及び認証評価を適切に実施する。	【67】 新たに構築した評価システムにおいて、自己点検・評価、年度評価等を適切に実施する。	Ⅲ	P19（2-1）参照	
【68】 年度評価、中期目標期間評価及び認証評価の評価結果を大学運営に適切に反映させる。	【68】 PDCAサイクルを促進し、自己点検・評価、年度評価等の結果を大学運営に適切に反映させる。	Ⅲ	P19（2-1）参照	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	○情報公開の推進 学外への積極的な情報公開及び情報発信を行う。
--------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【69】 全学的な広報について再検討・見直しを行い、情報公開及び情報発信を推進する。	【69】 全学的な広報について見直しを行うとともに、情報公開及び情報発信を推進する。	Ⅲ	P19（2-2）参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1 自己点検・評価

前年度に体制を見直した評価情報室を中心に、各部署、各推進協議会等が策定した年度計画の進捗状況を認識し適切にフィードバックさせることを目的として平成23年度自己点検・評価報告書を作成し、全職員に周知するとともに、総表部分を大学ホームページに掲載し、社会に公表した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成22～24年度）

2-1 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

第1期中期目標期間に構築した全学の評価体制や実務作業等について問題点を検証し、評価情報室の体制を大幅に見直した。この結果、計画立案、自己点検評価について各担当理事が議長となり毎月定例開催する各戦略会議、推進協議会において計画の進捗状況管理を各担当理事が逐一把握し着実に推進する体制を整えた。

また、教職員各々が本学の中期目標・中期計画について理解を深めることを目的に教職員FD研修を2回開催し、第1期中期目標・中期計画の総括及び第2期中期目標・中期計画の内容について周知・徹底した。

自己点検・評価については、学長特別補佐（評価担当）を増員（2名から5名）することにより、評価情報室において各部署の自己点検・評価の実施状況を詳細に把握し、評価が迅速かつ適切に実施できる体制を構築した。各部署における年度計画に係る実施状況調査を上期・通期の2回行い、各戦略会議、推進協議会による計画の進捗状況管理と併せて実施・達成の状況を的確に把握できるようにした。また、中期目標の達成のために自己点検・評価を適時・適切に実施し、自己点検・評価報告書を作成して、総表を平成23年度報告よりホームページに掲載し、社会に公表している。

2-2 情報公開の促進

オープンキャンパスや学園祭、各種公開講座、高大連携活動等を積極的に実施し、本学の研究内容や成果を様々な形で広く社会へ公開した。また、「国民との科学技術対話」をより推進するために、本学における取組方針を策定し、各研究者へ一層の取組みを求めた。さらに、広報体制を見直し、学内情報の集約や学外への情報発信の迅速化などの強化を図り、本学の教育理念や教育の実施、卒後進路に関する統計データの公表のほか、「歯学部80年史」、「生体材料工学研究所60年史」、「東京医科歯科大学ハーバード大学医学教育提携10年史」を作成し、これらにより本学の沿革や教育・研究理念等についても積極的に情報発信をした。

大学ホームページを簡易・迅速に更新・作成できる「CMSシステム」を導入し、各教育研究分野で運営するホームページの更新・作成にも利用できるようにしたことにより、各教員等による情報発信が容易となり、当該分野における最先端の研究内容や診療技術、国際交流活動などについての発信を推進している。また、「研究テーマ検索システム」及び「機関リポジトリ」をホームページに掲載し、本学で日々創造される研究成果・学術情報等の公開を推進した。

さらに、研究成果を広く社会に公開するため、積極的にプレスリリースを実施したほか、広報体制を強化するため、広報体制の抜本的な見直しを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○施設等の有効活用の推進 既存施設等の有効活用により、教育研究を活性化させる。 施設の長期的利用を可能とする維持管理を充実する。 地球環境等に配慮した教育研究環境を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【70】 全学的かつ経営的視点に立った施設運用を実施する。	【70】 学内スペースの流動的・弾力的な利用を推進するとともに、必要に応じて既存施設の再配置を実施する。	Ⅲ	建築委員会において戦略的に計画し、M&Dタワーや22号館のオープンラボ及びコモンラボについて配分や用途変更をしたほか、必要に応じて既存施設の再配置を実施し、学内スペースの流動的・弾力的な利用を推進した。	
【71】 点検結果を踏まえ維持管理計画を策定し、計画的に修繕を行う。	【71】 施設の長期的な利用を目的とする修繕計画に基づき、維持管理を行う。	Ⅲ	建築基準法に基づく特殊建築物の定期調査及び建築設備定期検査だけでなく、施設パトロールを実施し、長期修繕計画を見直した。また、施設維持管理計画に基づき適切に維持管理を行うとともに、計画的に医科棟雨水排水管の修繕を実施した。	
【72】 地球環境に配慮した運営計画を策定し、実施する。	【72】 地球環境に配慮した運営計画を推進する。	Ⅲ	東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画書、省エネ法に基づく中長期計画書による省エネ対策として医科A棟ボイラ設備の更新を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○安全管理 情報セキュリティ対策等を含め、安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【73】 現状の把握に努めるとともに、安全管理体制を充実し、安全性・信頼性を確保する。	【73】 労働安全衛生管理を徹底するとともに、災害・事故等に対する安全管理体制を充実させる。	Ⅲ	P23（2-1）参照	
【74】 教育・研究・診療等の ICT 高度化に対応した情報セキュリティを強化する。	【74】 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策基準を周知するとともに、情報セキュリティの強化について検討する。	Ⅲ	情報セキュリティポリシー、対策基準書及びガイドラインを周知するため、ガイドラインの冊子を配布し、情報セキュリティ・個人情報保護講習会を開催したほか、情報セキュリティ意識調査のため、アンケートを実施した。また、情報セキュリティを強化した、情報基盤ネットワークシステムを更新し、統合認証 ID 及び統合認証システムの導入準備を進めた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令遵守 業務運営を適正に行うために、法令遵守を徹底する取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【75】 監査室が監事及び会計監査人と連携して内部監査を適正に実施するとともに、監査結果については、役員会等を中心に法人運営に適切に反映させる。	【75】 監査室が監事及び会計監査人と連携し、適正な業務運営が行われているか、内部監査にて検証するとともに、監査結果について、法人運営に適切に反映させる。	III	平成 23 年度内部監査結果の資料に基づき、監査結果報告書を作成し、学長へ監査結果を報告した。また、平成 24 年度内部監査では、科研費等外部資金の内部監査を実施したほか、一般及び特定定期内部監査を実施した。内部監査は、監事及び会計監査人と連携し、調整した上で監査室が適正な業務運営を検証することとしており、平成 24 年度の業務運営に係る監査項目は一般定期監査として①部局等監査（学務部、教養部）、②毒劇物の管理について、③法人文書の管理について、④保有個人情報の管理について行い、特定定期監査として物品調達について行っている。平成 23 年度監査結果のフォローアップでは、資金運用を検証している。	
【76】 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	【76】 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	III	P23（2-1）参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1 公的研究費の不正使用防止について

研究費の不正使用を含めた研究活動に係る不正行為防止の取組みとして、平成24年6月に開催した全学の教職員を対象とするFD研修において、統括管理責任者による講演を実施した。さらに各部局のFD研修においても、統括管理責任者が出向いて教員に直接説明を行い、研究活動に係る不正行為防止の周知徹底を図った。

1-2 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

教員等個人に対して直接交付される研究助成金の取扱いについて周知徹底を図るため、全教員に対し研究助成金の交付を受けた際には本学規則に基づき、必ず本学へ寄附手続を行うよう記載した文書を配付し、内容を確認のうえ署名し大学への提出するよう求めた。また、個人あて寄附金の手続きに関するパンフレットを作成の上全教員に配付するとともに、ポスターも作成し学内に掲示し、あわせて各分野・部門等にも配布し掲示するようにした。

1-3 保有資産の有効活用について

保有資産の有効活用に係る取組状況については、「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」の「2-1 財務内容の改善・充実について」(P16)を参照。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 (平成22～24年度)

2-1 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制の確保

法令遵守に係る取組みとして、法令や学内の服務規定を理解し、国民への説明責任やコンプライアンスに関する意識を高めるために、e-learning研修においてコンプライアンスやハラスメント等のコンテンツを設け職員がいつでも受講できる環境を整えているほか、初任職員向け研修において、倫理やセクシュアル・ハラスメント等に関する講義を実施し、倫理等に関する意識を向上させた。

個人情報の保護に関しては、事務職員を対象とした初任職員研修において情報漏洩に関するリスク等について理解させるとともに、個人情報保護法を解説したDVDを配布した。また、採用内定者に対しても、早い段階から個人情報保護に対する意識付けを行うべく、同様のDVDを配布した。さらに、DVDを配布していない職員に対し、e-learning研修を活用した個人情報保護制度等を定期的に受講できるようにして、個人情報保護制度の理解と意識の向上を図った。また、情報セキュリティ・個人情報に関する全学生、教職員を対象とした講習会を開催している。

研究活動に係る不正防止のための取組みとして、「研究活動上の不正防止ハンドブック」を、改めて全教職員、大学院生及び専攻生に配布するとともに、学部学生の段階から不正行為を認識させるために講義にも活用した。また、本学教職員FD研修にて、統括管理責任者(研究担当理事)から研究不正行為の防止の徹底を強く求めたほか、学内科学研究費補助金説明会を開催し、補助金の適正な使用について理解を深めた。さらに、各部局のFD研修においても、統括管理責任者が出向いて教員に直接説明を行い、研究活動に係る不正行為防止の周知徹底を図った。また、内部監査でも、科学研究費補助金等外部資金の監査を実施した。

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、全教員に対し、必ず本学へ寄附手続を行うよう記載した文書を配付し、内容を確認のうえ署名し、大学への提出を求め、全教員への周知を図った。また、個人あて寄附金の手続きに関するパンフレットを作成の上全員に配付するとともに、ポスターも作成し学内に掲示し、あわせて各分野・部門等にも配布し掲示するようにした。

産学連携支援活動について、産学連携推進本部内に産学連携担当の副学長を室長とする産学連携リスクマネジメント室を開設し、この室において、産学連携研究に関する契約や利益相反に関するマネジメント、法令遵守(コンプライアンス)等を研究者に十分理解させることにより研究者の保護を図るための取組みを行った。

研究倫理については、生命倫理研究センターにおいて定期的に研究倫理講習会を開催し、すべての研究者に対し遵守すべき各種研究倫理指針や臨床研究に対する補償手続き等について周知徹底を図った。

このほか事務手続上の取組みとして、「旅費支給マニュアル」や「謝金支給マニュアル」を見直し、事務手続きによる不備が生じないよう整備を行った。

危機管理体制については、震災時の行動を検証したうえで、地震発生時非常参集要領の制定、安否確認システムの導入、危機管理マニュアルの見直し、大規模地震ポケットマニュアル（危機管理携行カード）の全学生、教職員への配布等、危機管理体制の更なる充実を図った。また、高層建築物に特有な災害時における状況を職員が自覚して、災害時に適切に対応できるように、「災害対応講習会」及び「防災訓練」を実施した。さらに、労働時間外に大震災等が発生した場合の危機管理対策本部の設置規模等を確認し、非常参集の在り方等について見直すため、徒歩通勤訓練を企画・実施した。医学部附属病院では、災害拠点病院としての機能及び使命を適切かつ確実に果たすために「災害対策訓練」を実施した。歯学部附属病院においても、危機管理セミナーを開催したうえで、首都直下型地震を想定した「防災訓練」を実施した。さらに、教養部においても地震発生を想定した避難訓練を、市川市西消防署の協力の下に実施し、避難誘導や消化器等の使用訓練等により、学生・教職員の安全意識の向上を図った。

また、東日本大震災では、本学内研究室等において、書類棚等の落下、転倒による多数の被害を受けたことから、安全衛生委員会において、書類棚等の転倒防止対策調査を実施し、この調査結果に基づき、書類棚等の壁固定及び床固定等を実施した。

さらに、産業医の巡視及び衛生管理者の巡視において随時、室内の作業環境について指摘・改善指導を行うとともに、改善措置の確認を行い、教職員の安全衛生の強化を図っている。また、安全対策についての意識の高揚を図るために、衛生管理者の巡視の際に指摘を受けることが多い事項及びその改善例を写真入りでホームページに掲載し、職場環境の改善について周知及び意識の向上を図った。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	/

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²)を譲渡する。 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²)を譲渡する。 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087番1 1,655.54 m ²)及び建物を譲渡する。 4) 湯島地区の土地の一部(東京都文京区湯島1丁目5番45 25.14 m ²)を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 次の財産について、譲渡手続を進める。 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 377.40 m ²) 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番31 76.10 m ²) 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高山 6087番1 1,655.54 m ²)	/
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費998百万円の長期借りに伴い、本学の敷地について担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	平成 23 年度決算において剰余金が発生したが、平成 24 年度末に文部科学省の承認がなされたため、平成 24 年度における使用実績はなし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・小規模改修	総額 1,694	施設整備費補助金(388) 長期借入金(1,108) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(198)	・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(湯島)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(湯島)ライフライン再生(給水設備等) ・(国府台)総合研究棟改修(教養教育) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・(歯病)基幹・環境整備(給水設備等) ・小規模改修	総額 1,722	施設整備費補助金(628) 長期借入金(1,044) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49)	・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(湯島)基幹・環境整備(自家発電設備) ・(湯島)ライフライン再生(給水設備等) ・(国府台)総合研究棟改修(教養教育) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・(歯病)基幹・環境整備(給水設備等) ・小規模改修	総額 1,662	施設整備費補助金(615) 長期借入金(998) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(49)

- 計画の実施状況等
- ・計画通りに実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量人員枠を確保し、学長のリーダーシップの下に重点配分を行う。</p> <p>人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度に概ね1%の人件費を削減し、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。</p> <p>教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進する。</p> <p>(23年度まで実施する計画であったため、24年度は年度計画なし)</p>	<p>「学長裁量人員枠」を設定し、学長のリーダーシップの下、役員会等の議を経て重点配分するとともに、他の欠員補充の選考を開始する際においても学長の事前承認を得ることとしている。</p> <p>(1) 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P12、参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
・ 医学部	915	950	103.8
医学科	555	580	104.5
保健衛生学科	360	370	102.8
・ 歯学部	481	486	101.0
歯学科	346	350	101.2
口腔保健学科	135	136	100.7
学士課程 計	1,396	1,436	102.9
【修士課程】			
・ 医歯学総合研究科	170	173	101.8
医歯理工学専攻	110	107	97.3
医歯科学専攻	60	66	110.0
・ 保健衛生学研究科	58	66	113.8
総合保健看護学専攻	34	40	117.6
生体検査科学専攻	24	26	108.3
・ 生命情報科学教育部	45	52	115.6
バイオ情報学専攻	21	19	90.5
高次生命科学専攻	24	33	137.5
修士課程 計	273	291	106.6
【博士課程】			
・ 医歯学総合研究科	856	994	116.1
医歯学系専攻	189	224	118.5
生命理工学系専攻	25	9	36.0
口腔機能再構築学系専攻	129	169	131.0
顎顔面頸部機能再建学専攻	86	93	108.1
生体支持組織学専攻	51	50	98.0
環境社会医歯学系専攻	59	91	154.2
老化制御学系専攻	36	57	158.3
全人的医療開発学系専攻	25	32	128.0
認知行動医学系専攻	55	44	80.0
生体環境応答学系専攻	49	44	89.8
器官システム制御学系専攻	87	113	129.9
先端医療開発学系専攻	65	68	104.6

・ 保健衛生学研究科	42	78	185.7
総合保健看護学専攻	24	56	233.3
生体検査科学専攻	18	22	122.2
・ 生命情報科学教育部	30	46	153.3
バイオ情報学専攻	16	19	118.8
高次生命科学専攻	14	27	192.9
博士課程 計	928	1,118	120.5
歯学部附属歯科技工士学校	20	15	75.0

○ 計画の実施状況等

別表1 (定員充足率) に示すとおり、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れている。また、医歯学総合研究科 (博士課程) については、近年の社会動向、学生の入学状況等を踏まえ、平成24年度より、医歯学総合研究科と生命情報科学教育部を統合して専攻の大幅な改組を実施したところであり、単年度の定員充足率には専攻間で差があるものの、おおむね適切な定員充足率である。なお、歯学部附属歯科技工士学校については、平成23年度に学生募集を停止しており、平成26年度に廃止予定である。